

経済産業常任委員会提出資料

(平成21年4月21日)

項目	ページ
1 「平成20年度耕作放棄地全体調査」結果について 【経営支援課】	1
2 とっとり花回廊開園10周年記念事業等について 【生産振興課】	3
3 「鳥取県花き振興ビジョン」の骨子について 【生産振興課】	4
4 交配用みつばちの不足の状況について 【生産振興課】	(別紙)
5 鳥獣被害対策の取組状況について 【生産振興課】	5
6 鳥取県和牛ビジョン(案)について 【畜産課】	7
7 農地・水・環境保全向上対策の取組状況等について 【耕地課】	9
8 県産材住宅「とっとり木の家」の展示開始について 【森林・林業総室】	10
9 普及活動の実施に関する考え方を見直しについて 【農林総合研究所】	11
10 農林水産部の試験研究に係る外部評価の実施について 【農林総合研究所】	12
11 林業試験場死亡事故を受けた点検調査及び試験場の安全対策について 【農林総合研究所】	18
12 中海・境水道における漁業に関する今後の取り組みについて 【水産課】	20
13 全国豊かな海づくり大会の開催について 【水産課】	21

農 林 水 産 部

「平成20年度耕作放棄地全体調査」結果について

経営支援課

1 調査概要

(1) 調査目的

耕作放棄地について、市町村毎に現地調査を行い、現状を的確に把握した上で、市町村耕作放棄地解消計画を策定し、平成23年度を目途に農業上重要な地域である農用地区域を中心に耕作放棄地の解消を目指す。

(2) 調査主体

市町村・農業委員会（全国1,785市町村）

(3) 調査方法

現地調査により位置と状況を把握し、耕作放棄地を以下の3類型に分類。

「緑」：人力・農業用機械で草刈り等を行うことにより、直ちに耕作することが可能な土地

「黄」：草刈り等では直ちに耕作することはできないが、基盤整備を実施して農業利用すべき土地

「赤」：森林・原野化している等、農地に復元して利用することが不可能な土地

(4) 調査時期

平成20年4月～平成21年3月

2 調査結果

(単位:ha)

	耕作放棄地面積	緑	黄	緑+黄	赤(判断済)	赤(判断済)
全国	231,034	69,228	57,087	126,336	77,809	26,889
鳥取県	1,094	707	272	979	93	22

・鳥取県の耕作放棄地面積は1,094 ha

・このうち、草刈り等を行えば復旧できるのは707 ha、復旧に基盤整備が必要となるのは272 haであり、合計979 haが農業利用が可能

・森林・原野化が進み復元が困難なものは115 ha

※2005年農林業センサスの県耕作放棄地面積は3,410 haであり、本調査と乖離があるが、その主な原因は、調査未実施及び耕作放棄地の定義の違い（センサスでは保全管理も耕作放棄地としてカウント等）によるもの。

3 今後の対応

・市町村毎の地域耕作放棄地対策推進協議会が未設立の10市町村に対し設立を促し、耕作放棄地再生利用推進体制を整備する。

・農地として再生・利用可能な（緑+黄）979 haについて、国の「耕作放棄地再生利用緊急対策」及び県の「耕作放棄地再生推進事業」により、耕作放棄地の解消及び有効利用を推進する。

(参考)

(国) 耕作放棄地再生利用緊急対策

農地復旧に対する支援（障害物除去、深耕、整地等）

→荒廃の程度に応じて、3万円/10a又は5万円/10aを交付。

(県) 耕作放棄地再生推進事業

農地復旧に対する支援（障害物除去、深耕、整地等）

→国交付額の半額を助成。

(参考)

市町村別耕作放棄地面積

(単位:ha)

市町村名	耕作放棄地面積	緑	黄	緑+黄	赤 (判断未了)	赤 (判断済み)
鳥取市	142	114	28	142	0	0
米子市	233	183	40	223	0	10
倉吉市	47	45	2	47	0	0
境港市	165	109	56	165	0	0
岩美町	33	18	15	33	0	0
若桜町	34	28	3	31	0	3
智頭町	10	2	6	8	0	2
八頭町	37	22	10	32	0	5
三朝町	3	3	0	3	0	0
湯梨浜町	16	16	0	16	0	0
琴浦町	4	3	0	3	0	1
北栄町	72	39	32	71	0	1
日吉津村	11	8	3	11	0	0
大山町	131	62	36	98	33	0
南部町	28	16	2	18	10	0
伯耆町	43	26	17	43	0	0
日南町	15	1	4	5	10	0
日野町	41	0	11	11	30	0
江府町	29	12	7	19	10	0
鳥取県	1,094	707	272	979	93	22
全国	231,034	69,228	57,087	126,336	77,809	26,889

とっとり花回廊開園10周年記念事業等について

生産振興課

とっとり花回廊は、「県民に花と緑あふれる憩いの場を提供するとともに、観光及び花き園芸の振興に資する」ことを目的として平成11年4月18日に開園したものである。

当該施設は、平成21年4月18日で10周年を迎えることから、平成21年は開園10周年を記念した各種イベント等を開催する予定である。

【見どころ】

- 1 開園10周年リニューアル
園内の花壇等を10周年にちなんだレイアウト等にリニューアルする。
- 2 開園10周年記念イベントの開催

イベント名	時 期	実 施 内 容
スプリングフェスティバル	H21.4.4(土) ～H21.4.24(金) (21日間)	◎開園10周年記念セレモニー及び祝賀会(4/18) ・桜まつり ・有名園芸講師による公開講座
フラワーゴールデンウィーク	H21.4.25(土) ～H21.5.6(水) (12日間)	※家族で楽しめるイベントを企画
ぼらまつり	H21.5.23(土) ～H21.6.12(金) (21日間)	・ムーンライトフラワーガーデン →10周年記念特別イルミネーション実施予定
ゆりまつり	H21.6.13(土) ～H21.7.5(日) (23日間)	・(10周年記念)ゆりのシンポジウム
サマーフェスティバル	H21.7.18(土) ～H21.8.30(日) (38日間)	・鳥取聾学校日本一の写真展 ・南部町花火大会(予定)
サルビアフェスティバル	H21.9.19(土) ～H21.11.3(水) (46日間)	・大山ミュージックリゾート(コンサート) (花回廊10周年・山陰放送55周年 共催)
フラワークリスマス	H21.11.21(土) ～H21.12.25(金) (31日間)	・クリスマスイルミネーション →10周年記念特別イルミネーション実施予定

【参考：近年における入園者数の推移】

区 分	H16	H17	H18	H19	H20
入園者数	398,066	400,694	383,878	360,835	389,092
対前年比		101%	95%	94%	108%

(単位：人)

「鳥取県花き振興ビジョン」の骨子について

生産振興課

1 鳥取県花き振興ビジョンの目的

鳥取県の花き産業の振興を図るため、平成21年度から25年度までの5年間の目標として生産から消費に至る総合的なビジョンを策定した。

2 鳥取県の花きの現状と課題

(1) 花きの生産概況

- ・平成19年産の花き（芝を除く）農業産出額は約12億円。
- ・平成11年の17億円をピークにゆるやかに減少傾向。

(2) 花きの出荷状況

- ・個人出荷が多く、系統利用率は約3割となっている。
- ・系統利用のストック、シンテッポウユリは関西市場を中心に出荷。

(3) 花き産業の課題

- ・県内花市場へのお荷物は品質の低さと供給量の不安定さが問題。
- ・県外花市場では、産地間競争の激化が予想される。
- ・生け花需要の減退等花の消費が全国的に減少。

3 鳥取県花き振興ビジョンの具体的な活動方向

鳥取県花き産業の振興のため、(1)から(3)の3つの課題を設定し、生産・流通・消費拡大に向けて活動する。

(1) 県内流通の効率化によるバラエティ豊かな花き生産者の育成と県内花き産業の活性化

①生産者、花市場、小売店の声

- ・生産情報がわからない（小売店）
- ・計画的に栽培して欲しい（小売店）

②目標

- ・県内花き市場における県内産比率の向上
19年実績：20% → 25年目標：25%

③対応策

- ・花市場を中心とした情報の集積及び発信 → 花き生産レベルアップ事業
- ・地元向け花き生産者の組織化 → フラワーチャレンジバックアップ事業

(2) 県外市場での競争に打ち勝つ市場競争力の強い産地づくり

①生産者、花市場、小売店の声

- ・Web取引の増加により、精度の高い事前報告が必要（県外市場）
- ・種苗費が高く、新品種に挑戦するリスクが高い（生産者）

②目標

- ・系統販売高の増加

品目名	19年実績	25年目標
ストック	223百万円	240百万円
シンテッポウユリ	39百万円	45百万円
花壇苗	126百万円	150百万円

③対応策

- ・市場競争力を強化する新技術の開発と普及 → 試験研究・普及事業
- ・生産者の掘り起こしと産地強化 → フラワーチャレンジバックアップ事業

(3) 継続的に活動できる消費拡大対策

①生産者、花市場、小売店の声

- ・子どもたちに花に親んでもらえる取組が必要（花市場、生産者）
- ・小学校などに地元の花を飾って欲しい（生産者）

②対応策

- ・消費拡大イベントの実施 → 「とっとりの花」PR事業
- ・花育活動の実施 → 「とっとりの花」魅力体験事業

鳥獣被害対策の取組状況について

生産振興課

1 平成20年度(12月末)の鳥獣被害状況

○ 鳥獣による農作物等の被害額は、115百万円と前年同期より2割増加。

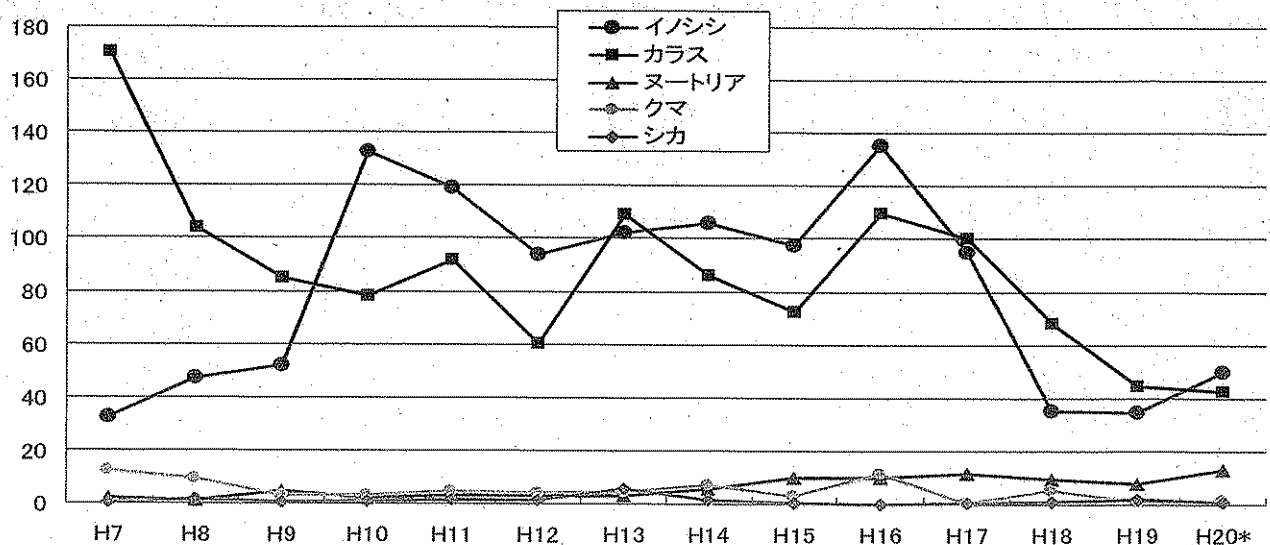
主な鳥獣	被害状況等
イノシシ	被害額は52百万円と前年同期比151%に増加。 集団的・効果的な侵入防止柵の設置等が必要。 〔主な被害作物〕①水稲(69%) ②梨(13%) ③野菜類(12%)
カラス	被害額は、42百万円と前年同期比95%。中西部で果樹被害が多い。 侵入防止、捕獲・追い払いのほか、未管理施設等をエサ場にさせない対策が必要。 〔主な被害作物〕①梨(58%) ②スイカ(14%)
シカ	被害額は百万円。近年、東・中部を中心に個体数・生息域が拡大中。 集団的・効果的な柵設置と捕獲対策が必要。 〔主な被害作物〕①野菜類(73%) ②水稲(26%)
ヌートリア	被害額は13百万円と前年同期比177%に増加。中西部を中心に被害が発生。 生息域が拡大し、県東部でも被害が増加。地域ぐるみの徹底捕獲が必要。 〔主な被害作物〕①水稲(64%) ②野菜類(36%)
アライグマ	県東部の家庭菜園等で被害が発生。鳥取市・岩美町・八頭町で生息域が拡大。 早期に根絶を目指した徹底捕獲が必要。

〈H20年度(12月末)における被害額及び有害捕獲数〉

区分	イノシシ	カラス	シカ	ヌートリア	その他	計
被害額	52百万円	42百万円	1百万円	13百万円	7百万円	115百万円
前年同期比	151%	95%	71%	177%	—	123%
有害捕獲数	2,265頭	2,085羽	175頭	988頭	—	—
前年同期比	119%	80%	124%	185%	—	—

〈鳥獣による農林産物被害額の推移〉

被害額(百万円)



*12月末現在

2 鳥獣被害対策の取組

(1) 鳥獣対策技術の普及

区 分	主 な 内 容				
指導者の養成	<p>① 改良普及員等の研修 (研修方法) 室内及び現地、延べ8回 (5～10月)</p> <p>② 「鳥獣・里山塾」による民間指導者「イノシッシ (鳥獣対策技術士)」の養成 (養成方法) 鳥獣・里山塾 (室内及び現地)、10講座 (5～12月)</p> <p style="text-align: center;">養成・バックアップ ※ H20年度のイノシッシ登録者数は34名</p>				
技術の普及	<p>③ 県版鳥獣被害対策マニュアル「鳥獣対策 虎の巻」の普及 (主な内容) 鳥獣の生態と対策技術、柵の設置方法、捕獲・解体処理方法など ・掲載鳥獣：8種 (イノシシ・シカ・クマ・サル・ヌートリア・アライグマ・カラス・カワウ) ・特 徴：県内の写真や図表を豊富に使って平易に解説 ・体 裁：A4版、116ページ、フルカラー ・その他：指導用として、市町村・農協等団体・イノシッシなどに配布 各総合事務所県民局・県庁県民室で有償頒布 (1部 300円)</p> <p>④ 鳥獣対策モデル地区の設置 (H20年度目標) 14地区 (集団的・効果的な柵の設置等)</p>				
支援体制	<p>□イノシシ等被害防止相談窓口 (各総合事務所農林局、H17年6月～)</p> <p>□鳥獣被害対策総合窓口 (農林水産部 生産振興課、H17年9月～)</p> <p>・鳥獣被害対策専門員 (H18年9月～) (H20年度指導実績)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>指導件数</th> <th>指導人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>121回</td> <td>1,386人</td> </tr> </tbody> </table>	指導件数	指導人数	121回	1,386人
指導件数	指導人数				
121回	1,386人				

(2) 支援事業 (H21年度計画)

(単位：百万円)

事業名	主な事業内容	事業費	補助金	事業主体	補助率
鳥獣被害総合対策事業 (単県補助)	①侵入防止柵の設置	130	51	市町村 農協等	[市町村が主体]
	②捕獲用具の導入				県 1/2
	③有害捕獲の実施				[農協等が主体]
	④緩衝帯の設置				県 1/3 市町 1/3
	⑤推進・支援費				
	⑥捕獲奨励金の交付 (イノシシ・シカ・ヌートリア・アライグマ)			市町村	県 1/2

※ その他「鳥獣害防止総合対策事業」(国庫) 等で支援

鳥取県和牛ビジョン（案）について

畜産課

全国和牛能力共進会鳥取県大会を契機として和牛王国鳥取の復活を図るため、生産者・後継者・関係団体等と議論を重ね、鳥取県が目指す将来の和牛産地の姿、目標達成の展開方向を示した「和牛ビジョン」を策定した。

目指す和牛産地の姿（平成30年目標）

～ 全国に誇れる「和子牛」、「和牛肉」を生産する鳥取県 ～

地域農業を支える和牛繁殖経営

- ・ 和子牛が市場で高く評価される。
- ・ 大規模の専業経営と中小規模の複合経営により、子牛生産頭数が安定している。
- ・ 水田等への和牛放牧、自給飼料の生産が行われ、農地の保全管理に役立っている。

特産品としてブランド化される鳥取和牛

- ・ 高品質の「鳥取和牛」が高く評価される。
- ・ 地元や京阪神市場へ定時・定量出荷される。
- ・ 県内で広く食され、旅館、ホテルで観光客へ提供される。
- ・ 安心・安全なブランドとして評価される。

和牛再生ステップアップ協議会で進行管理

各地区（農協単位）での実践、点検、改善

繁殖農家の取り組み

和子牛生産頭数の増加 2,500頭→4,000頭
 （うち受精卵移植産子 100頭 → 300頭）
 和牛繁殖雌牛頭数 3,500頭→5,000頭
 和子牛セリ価格 全国平均以上

産肉能力、繁殖能力の改良

- 県内雌牛の能力アップ
 - ・ 県外からの優良な雌子牛の計画的な導入
 - ・ 優秀な雌子牛の確実な県内保留
- 子牛の育成管理の適正化
 - ・ 購買者の求める子牛を生産、育成

生産基盤の拡大・強化

- 繁殖雌牛頭数の増加、子牛出荷頭数の増加
 - ・ 規模拡大、後継者育成、新規参入者の確保
 - ・ 公共育成牧場を活用した規模拡大
 - ・ 高齢者、女性による和牛繁殖牛の飼育の拡大
 - ・ 受精卵移植を活用した和子牛生産の定着

経営体質の強化

- 生産コストの低減
 - ・ 水田、耕作放棄地等を活用した和牛放牧の実施
 - ・ 飼料用イネなど自給飼料の生産拡大

肥育農家の取り組み

肉牛出荷頭数の増加 3,600頭→5,000頭
 肉質等級「4」以上割合の向上 56% → 80%
 県内産子牛の県内肥育の推進 35% → 50%

生産基盤の拡大・強化

- 肉牛出荷頭数の増加
 - ・ 規模拡大、後継者育成、新規参入者の確保

経営体質の強化

- 繁殖肥育一貫経営の推進（地域内、経営内）
 - ・ 繁殖牛の公共育成牧場への預託
 - ・ 生産性の向上（肥育期間の短縮など）

ブランド化の推進

- 高品質牛肉の安定生産
 - ・ 優秀な肥育素牛の確保（県内保留）
 - ・ 肥育技術の向上・・・「4」等級以上比率向上
 - ・ 定時、定量、定質出荷への組織的な取り組み
- 特長ある牛肉の生産（安心、安全をアピール）
 - ・ 県内で生まれた子牛を県内で肥育
 - ・ 生産履歴（飼料、投薬等）の積極的な情報提供
 - ・ GAP（生産工程管理）の認証取得

関係機関のサポート

全農県本部

- 家畜市場が主導する子牛生産・販売体制
 - ・ 交配雄牛の選定、出荷子牛の斉一化
 - ・ 子牛の飼育管理（離乳、粗飼料給与など）の統一
- 牛肉販売協議会による鳥取和牛のブランド化
 - ・ 「鳥取和牛」の地域団体商標登録の取得
 - ・ 肉質「5等級」をリーディングブランド「鳥取和牛〇〇〇」と定義
 - ・ 安心安全 に加え、旨みの基準設定による差別化
 - ・ 旨み成分の基準設定
 - ・ GAP（生産工程管理）認定に向けた管理基準づくり、生産履歴点検システムの検討
 - ・ 鳥取和牛の歴史や物語による付加価値
 - ・ 県内や県外（首都圏・関西圏など）でのPRと指定店の拡大

農協

- 営農指導員による生産技術支援
 - ・ 優良雌牛の導入・保留指導
 - ・ 肥育技術の指導
 - ・ 子牛の有利販売のための適正交配指導、子牛の育成管理指導
- 受精卵移植による和子牛生産の推進
 - ・ 和牛繁殖農家と酪農家の連携強化
- 各地域和牛振興計画の実践

家畜人工授精師協会

- 農家への交配指導
 - ・ 市場性の高い子牛生産
 - ・ 種雄牛造成への協力（基礎雌牛への計画交配、現場後代検定の試験種付け）

鳥取県畜産推進機構

- 和牛登録協会業務の充実
 - ・ 県内雌牛の能力分析（初産月齢、分娩間隔など）
 - ・ 和牛改良組合、育種組合の組織強化
- 肉用牛振興に係る補助事業等の支援
 - ・ （独）農畜産業振興機構等の行う補助事業の推進

県及び市町村

- 生産者、関係団体と連携した和牛振興策の検討
 - ・ 和牛再生ステップアップ協議会、鳥取県和牛改良委員会
- 公共育成牧場での和牛預託の拡大
 - ・ 和牛預託頭数の増加
- 後継者の育成、新規参入の促進
 - ・ 雇用、研修、就農への支援
- 全国トップレベルの種雄牛を造成
 - ・ 優良遺伝子領域の検索による種雄牛造成
 - ・ 県外から優秀な雌牛を供卵牛として導入
- 肉質、旨み等の研究促進
 - ・ 不飽和脂肪酸、アミノ酸組成分析による美味しい和牛肉の解析
 - ・ 育種価などデータ分析と生産現場への応用
- 技術指導者の養成
 - ・ 先進地研修などによる能力向上（繁殖管理、子牛育成、受精卵移植）

農地・水・環境保全向上対策の取組状況等について

耕地課 農政課

1 取組状況等

(1) 取組地区数・面積等

- 平成20年度は新たに北栄町が取り組み開始。
- 平成20年度協定地区数 328地区 (対前年82増) 協定面積8,673ha (対前年2,573ha増)
- 平成21年度は、新たに智頭町が取り組む予定。

[平成21年3月19日]

年度	区分	実施市町村	共同活動				営農活動	
			地区数	協定面積(ha)		カバー率(%)*	地区数	対象面積
				うち、交付金対象面積①				
19	実績	13	246	6,100	5,940	16.5	9	106
20	実績	14	328	8,673	8,414	23.4	13	161
21	予算	15	362	9,447	9,188	25.6	22	295

*カバー率は農振農用地に占める①の割合

(2) 平成20年度の推進活動

- 協働による農山村づくりシンポジウムの開催 (H21.2.21開催、とりぎん文化会館)
 - ・ 県内活動組織を中心に約230名参加
 - ・ 事例発表、講演、意見交換会、パネル展示をし、同時に活動相談、簡易補修技術講習など活動組織への相談アドバイスを行った。
- 簡易補修講習会の開催 (9回、延べ230人参加、農業試験場と連携)
- 地元座談会、出前説明会等相談活動の逐次実施 (各総合事務所)

2 平成21年度の事業推進について

- (1) 活動組織は、活動3年度目に概ね10年後の担い手や農地、農業用施設等、地域の将来像(体制整備構想(案))を策定することとなっているため、策定内容・様式等についての支援を行う。(本年度は平成19年度に取組を開始した組織が対象)
- (2) 中国四国農政局と共同して、中国四国各県の活動組織を対象に、事例研究や意見交換などを行うシンポジウムを本県において開催し、取組の推進と啓発を図る。
- (3) 引き続き、市町村と連携して出前説明会や相談会、協議会会報やHPでの地区事例紹介など、推進活動を行う。また、施設の機能診断や簡易補修に係る技術的支援や助言を行う。

3 主な制度改善点

平成21年度から、主に次の事項が改善された。

(1) 実績報告書の提出期限の延期

活動組織の事務処理を軽減するため、農政局に報告する実績状況報告を1ヶ月延期し、5月30日までとした。

(2) 先進的取組(営農活動)に係る特例の制定

化学肥料及び化学合成農薬の使用の大幅低減に相当する先進的な取り組みとして、秋期における稲わらのすき込み・冬期湛水が追加された。

県産材住宅「とっとり木の家」の展示開始について

森林・林業総室

(県産材・林産物需要拡大チーム)

1 県産材住宅「とっとり木の家」の常設展示について

(1) 展示期間

平成21年3月26日(木)～平成22年3月27日(土)

なお、毎週火曜日は定休日

※4月4日(土)に知事が出席して、オープニングセレモニーを実施。

(2) 展示場所

鳥取市新74番(面影小学校近く)

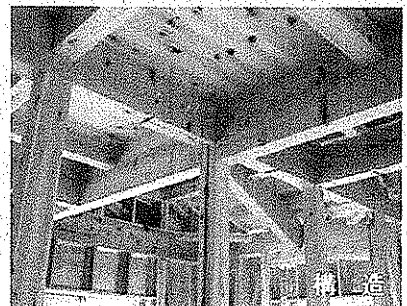
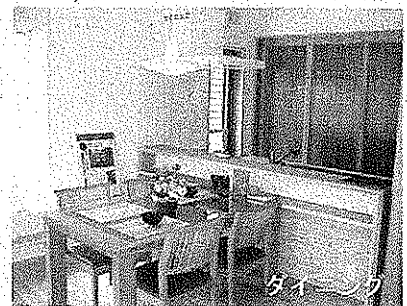
(3) 住宅の規模

延べ床面積 125.86㎡(4LDK:2階建)

(4) 特徴

1㎡当たりの木材使用量は0.38㎡で平均的な木造住宅0.2㎡の約2倍。

県産材使用率は96%で、ほとんどが県産材。



2 「とっとり木の家」を活用した県産材住宅のPRについて

(1) 常設展示とともに、イベントを計画(年4回程度)

(2) 「とっとり木の家」のスペースを利用した県産材住宅のPR

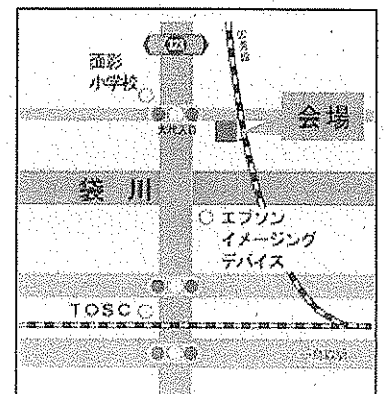
- ・木の住まいコンクールのパネルや県産材・部材の展示等
- ・木造住宅や県産材利用のメリットの紹介

(3) 他の県産材活用事業者によるPRの活用としての場を提供

(4) 「とっとり木の家」の県民へのPR

植樹祭やジャスコ鳥取北店など多くの県民が訪れる様々なイベントの機会を利用してパネル展示を実施。

また、県の広報(新聞やホームページ)へ掲載。



普及活動の実施に関する考え方を見直しについて

農林総合研究所

1 背景

改良普及員が「農業者の自立支援」という普及活動のミッションを遂行するため、平成19年2月に、本来担うべき事項を整理し、「普及活動の実施に関する考え方」として示した。

1年経過し、平成20年度にその影響を聞き取り検証した結果、地域の実情にあった弾力的・機動的な活動ができるように見直しを行う必要が生じた。

2 「普及活動の実施に関する考え方」の影響聞き取り結果

(1) 農業者等の主な意見

肯定的な意見	否定的な意見
<ul style="list-style-type: none">概ね従来と変わらず、不都合は無い対象や課題の重点化がわかりやすくなった	<ul style="list-style-type: none">普及員を現場で見なくなった普及所に頼みにくくなった

(2) 改良普及員の主な意見

肯定的な意見	否定的な意見
<ul style="list-style-type: none">活動が整理され、計画活動し易くなった	<ul style="list-style-type: none">本来業務でないと整理された業務は、活動しづらくなった。要請された業務は対応して良いか迷う

(3) 今日の課題への対応の問題点

地域振興課題は本来業務でないと整理されているため、柔軟な対応ができていない。

3 主な変更点

(1) 企業的農業経営を目指す者以外の農業者、農協生産部に対する一般的な技術指導

(これまでの整理)

3年間は経過措置期間として対応するが、その後は普及活動の業務としない。

(変更案)

基本的には農協が担うべき業務であり、必要に応じ側面的な支援を行う。

(2) 地産地消や村づくり等地域の課題について

(これまでの整理)

市町村、県民局が主体的に対応する業務で、普及活動の本来業務ではない。

(変更案)

市町村、県民局が主体的に対応する業務であることを前提に、必要に応じてこれらの機関と協力して普及活動を行う。

4 今後の予定

(1) 今回の見直しを農林水産部長名で関係機関に通知する（県庁関係各課、各総合事務所、市町村、農協団体）。

(2) 平成21年度は、今後5年間の「協同農業普及事業の実施に関する方針」を策定する年度であり、今回の見直しを踏まえて策定する。

農林水産部の試験研究に係る外部評価の実施について

農林総合研究所

平成21年3月25日に中部総合事務所会議室で実施した農林水産部の試験研究に係る外部評価の概要報告。

1 目的

農林水産部試験研究機関の試験研究課題について、多角的・客観的視点からの試験研究課題の選定、試験研究の効率的な実施及び広範囲に普及可能な技術等の確立を図ることを目的に、外部評価委員による評価を実施。(平成21年度新規と研究実施中の試験研究課題に対する外部評価は、平成20年8月に実施済み。)

2 実施方法

各試験研究機関ごとに、平成19年度中に試験研究が終了した課題(事後評価対象)及び平成16年度中に試験研究が終了した課題(3年経過後の追跡評価対象)について概要説明と質疑応答を行い、外部評価委員1人ひとりが、各評価項目について5段階評価を行った。

各外部評価委員の評価の総合点の平均値により、判定を行った。

区分	評価項目	平均値	判定
事後評価	①優れた知見や技術が得られたか	12点以上	◎ 優れた研究
	②生産性向上やコスト削減などの効果が期待できるか	9点以上 12点未満	○ 概ねよい研究
	③普及・活用の方法が示され、普及・活用が見込めるか	9点未満	× 反省点を整理する
追跡評価	①普及・活用されているか、受益者は増えているか	12点以上	◎ 非常によい
	②生産性向上やコスト削減などの効果は現れているか	9点以上 12点未満	○ 概ねよい
	③今後の普及活用の方策が示されているか	6点以上 9点未満	△ 普及・活用の努力が必要
		6点未満	× 普及・活用が見込めない

委員11名中、当日の出席委員は次の8名の方。

区分	職業等	氏名
学識経験者	鳥取大学理事(研究・国際交流担当)・副学長	岩崎 正美
	(独)鳥取県産業技術センター理事長	稲永 忍
流通・経済界	(株)米子青果代表取締役社長	上田 博久
消費者	NPO法人ナルク鳥取事務局長	金田 倫子
生産者	畜産農家	高力 房枝
	稲作農家	田中 正保
	なし農家	寺地 政明
	(社)境港水産振興協会副会長	米村 健治

3 評価結果の概要

区分	判定								合計
	事後評価			追跡評価					
	◎	○	×	◎	○	△	×		
農業試験場				1			1		1
園芸試験場	3	2	1	2		1	1		5
畜産試験場	2	2		2		2			4
中小家畜試験場	1	1		1		1			2
林業試験場	4	4		3		2	1		7
水産試験場				1	1				1
栽培漁業センター				3	1	2			3
合計	10	9	1	13	2	8	3		23

※ 各試験研究課題の評価結果は別紙のとおり。

4 評価の低かった研究課題への今後の対策等

<p>農業試験場（追跡評価：不耕起栽培を基幹とした輪作システムの確立）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 大豆では省力性が評価され現地導入が進んでいるが、稲作では収量安定を求める声が高く活用が進んでいないことが、評価を下げた要因と思われる。〔大豆 60ha（経営安定対策加入面積対比の普及率 11%）、稲 35ha（同 2%）〕 稲作では、直播栽培は漏水対策が課題となることから畦畔漏水対策にも取り組んでおり、一層の技術改善に努めていきたい。また、直播栽培に関心の高い大規模農家、普及組織等からなる水稲直播研究会を立ち上げ技術改善に取り組んでいるところであり、現場技術として定着・拡大するよう支援していきたい。 大豆については、さらなる普及に向け普及組織や農業団体と連携を図りながら様々な機会を通じて、大規模農家、集落営農等の省力化ニーズの高い経営・地域への PR により一層努めていきたい。 	
<p>評点：8.5</p>	<p>判定：△</p>
<p>園芸試験場（事後評価：高級ワイン用品種の選定と省力安定栽培法）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 研究成果の受益者が限定されていること、成果の普及が見込まれないこと等により低い評価となった。 普及効果の高い試験研究課題が望ましいが、農商工連携を進める中で、本課題のような研究を企業等から要望されることも予想される。地場産業の振興等のために必要と思われる試験研究課題については、今後も取り組んでいきたい。 この研究成果を基に、赤ワイン用の甲州ノワールの栽培に取り組んだ 3 農家に対しては、今後とも技術支援を行っていきたい。 	
<p>評点：8.5</p>	<p>判定：×</p>
<p>園芸試験場（追跡評価：スイカーホウレンソウの有機認証に適合した栽培体系の確立）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 有機栽培は慣行栽培に比べ、労力・コスト共に増加するため、販売単価が確保できなければ普及が難しい。 今後、重要となる研究テーマではあるが、現場より先行した研究については、十分に生産現場と協議して取り組む必要がある。 また、有機農産物については販路の確保が重要であり、試験成果とセットで販路開拓を行わないと技術普及も困難と感じた。 	
<p>評点：8.6</p>	<p>判定：△</p>
<p>林業試験場（追跡評価：県産間伐材の枠組み壁構造部材材としての利用技術の開発）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 研究成果の PR 不足について厳しい評価をいただいた。 今後、公開実験や各種イベント等において、県産間伐材の特性を県民や企業に分かりやすく PR するよう努める。 	
<p>評点：8.7</p>	<p>判定：△</p>

農林水産部試験研究機関の試験研究に係る外部評価結果（平成21年3月25日実施）

農林総合研究所

農業試験場		試験研究課題	実施年度	目的、成果	評価結果	
追跡1	不耕起栽培を基幹とした輪作システムの確立	H13~16		<p>水稲、大豆、麦それぞれについて、耕さず(不耕起)に田んぼに直接種子を播く技術を確立するとともに、それらを組合せ鳥取県独自の省力的な輪作システムを確立。</p>	評点	8.5
					判定	△
				委員の意見	<p>大豆については、もう少し普及するよう、更に研究して欲しい。 稲作でも大豆でも、農家の収益が増えるものでなければいけない。研究と現場の振れをもっと少なく。 生産農家も注目している大豆に焦点を当て、研究を高度化して貰いたい。</p>	

園芸試験場		試験研究課題	実施年度	目的、成果	評価結果	
事後1	鳥取白ネギの産地強化と環境保全型農業の確立	H16~19		<p>販売価格の低迷や連作障害等による出荷量の減少に対処するため、省力・低コスト・安定多収栽培技術、施肥改善による環境負荷の軽減技術を確立する。さらに、連作障害に対する土壌消毒とネコブセンチュウ対抗植物(緑肥)を組み入れた安定多収技術を体系化する。</p>	評点	11.5
					判定	○
				委員の意見	<p>環境配慮型で、大いに進めて貰いたい研究。 鶏糞の堆肥を大量に使っている弓ヶ浜のネギ生産者からは、連作被害の話は聞いたことがない。 →鶏糞自体がセンチュウの防除する。</p>	
事後2	青ブドウブランド化に向けた実用化技術の確立	H15~19		<p>青ブドウのブランド化を図り、特色ある産地を育成するため、青ブドウの新品種ハニービーナス、ロザリオビアンコを中心に、種なし化技術及び顆粒肥大技術の確立を行う。</p>	評点	11.1
					判定	○
				委員の意見	<p>今後のPRが必要。 この品種のメリットは？ →鳥取にしかないこと。デラウェアやピオーネを作っても岡山に勝てない。とても甘い。これから力を入れていく。</p>	
事後3	高級ワイン用品種の選定と省力安定栽培法	H16~19		<p>嗜好の高級化と加工用ブドウ栽培面積の減少により、地場産ワインが存亡の危機にある。そこで、地場産のブドウを原料とした本県ワイン産業の再生を図るため、高級ワイン用ブドウ品種の選定と儲かる省力栽培法の開発を行う。</p>	評点	8.5
					判定	×
				委員の意見	<p>研究成果の応用範囲が狭すぎる。 ブランド化の方向を一層明確にして取り組む必要がある。 実施化については、海外との競争があり、難しい状況。 北条ワイン等、本県オリジナルなものは試験研究で取り上げていくべき。</p>	
追跡1	スイカーホウレンソウの有機認証に適合した栽培体系の確立	H13~16		<p>安全・安心な農産物に対する消費者ニーズに応えるため、スイカーホウレンソウの作型における有機栽培体系を確立する。</p>	評点	8.6
					判定	△
				委員の意見	<p>テーマとしては期待大だが、活用されていないのでは。</p>	
追跡2	有用微生物等を利用したネギ、ラッキョウの減農薬、高品質、多収系統の育成	H12~16		<p>化学農薬の使用量を減らすため、ネギ萎凋病に対する微生物資材活用による発病抑制効果やラッキョウのウイルス病に対する弱毒ウイルス及び乾腐病に対する共生細菌を活用した発病抑制効果を検討する。併せて、ラッキョウ乾腐病に対する種球保存法改良による発病抑制効果や各種薬剤の防除効果を検討する。</p>	評点	9.3
					判定	○
				委員の意見	<p>このテーマの試験研究には、大いに取り組むべき。</p>	

畜産試験場		試験研究課題	実施年度	目的、成果	評価結果	
事後1	鳥取和牛高位生産支援技術の確立試験 (超音波肉質診断技術の確立)	H17~19	精度の高い超音波肉質診断技術及び肉質の早期判定システムの確立試験を実施した。作成したスタンダード画像と診断のポイントを使って、枝肉の知識を有する技術者であれば、22ヵ月齢での脂肪交雜の診断を行い肥育牛の枝肉の各付予測が可能であることが判明した。	評点	9.9	
		委員の意見	生産者への指導と、指導技術者の育成をどのようにするか。年数がかかりすぎ。今後の展開は？→ 診断を行う指導員向けのマニュアル作成、研修を行う。肥育技術向上に向けての超音波技術の利用の確立に期待する。	判定	○	
事後2	フリーストール1群管理方式に対応した飼料給与技術の確立	H17~19	搾乳牛のフリーストール飼育において作業の簡素化及び飼料費の低減が図れると思われる1群管理の飼養法について検討した。その結果、配合飼料個体別給与システムを活用した1群管理において最も作業性、収益性を高める飼料給与法を確立することができた。	評点	9.5	
		委員の意見	畜産農家の必要性がよく分からない。普及を期待したいが、設備費を補助する等の対策がいるのでは。全国トップレベルの農家では、既に取組んでいるのではない。現在の経済情勢、生産者の投資意欲とのギャップを感じる。	判定	○	
追跡1	乳用牛における飼料用稲WCSを主体とした自給粗飼料活用型TMR給与試験	H15~16	飼料用稲を搾乳牛のTMR給与体系の中に組み込むことが可能かどうかを検討した。その結果、飼料用稲WCSを4cm程度に切断することにより乾物摂取量を増加させることが可能であり、乾乳牛、育成牛及び泌乳牛(低泌乳期)への給与は利用可能であることが示唆された。	評点	10.1	
		委員の意見	飼料用稲の研究余地あり。国内産の飼料の向上を願う。農家の経費の負担が大きい。試験結果と実行が相容れないこともある。	判定	○	
追跡2	地域資源有効利用型畜産推進試験(乳用種去勢牛稲WCS混合TMR給与試験)	H15~16	稲WCS利用の普及定着を図るため、稲WCSの混合割合を変えたTMRを調製し最適な混合割合を検討した。その結果、乳用種去勢牛肥育用TMRにおける稲WCSの混合割合は発育及び枝肉成績ともに優れる乾物中肥育前期26%、後期16%が推奨できることが判明した。	評点	9.6	
		委員の意見	エネルギー、環境、食の安全などの面から、もっとPRしてもよい研究だと思う。研究段階であっても、もっと農家に出向いて行くべき。乳熟期のもを利用することを農業試験場と連携して研究してはどうか。	判定	○	

中小家畜試験場		試験研究課題	実施年度	目的、成果	評価結果	
事後1	畜糞と農作物残さの混合堆肥化試験	H18~19	特産物である白ネギの残さ有効利用を図るため、畜糞と混合することにより、良質堆肥製造法及び問題点の検討を行った。その結果、畜糞にネギ残さを混合することにより、堆肥化がより進むこと、比較的窒素成分が高いこと、冬期は夏期にくらべて堆肥化期間が約1ヶ月多く要することが判明。	評点	10.4	
		委員の意見	野菜残さは他にもあるが、なぜネギか？→ ネギは窒素成分が多く、発酵効率がよい。	判定	○	
追跡1	抗生物質無添加飼料給与試験	H14~16	抗生物質を使用しない飼養管理技術としてオレガノ精油を添加した飼料が子豚の発育に及ぼす影響について調査した。その結果、ハーブ剤を使用することにより5週齢以降の豚の飼育が可能であることが示唆されたが、農家の飼育管理状況に応じた適正なワクチン接種が必要である。	評点	10.1	
		委員の意見	コスト高に対応した研究を併せて行って欲しい。この研究が養豚農家に普及することを期待する。	判定	○	

林業試験場		試験研究課題	実施年度	目的、成果	評価結果	
事後1	ドングリ虫害防止実用化試験	H18~19	<p>虫害ドングリの農薬を使わない殺虫方法を見いだすため、マイクロ波及び温水処理の効果を調べた。マイクロ波処理は限定条件下で、温水処理は全ての条件下で殺虫効果が認められた。温水処理の実用化に向けて家庭用風呂の利用が可能であることを提案した。また、温水処理が発芽率の向上に寄与することを明らかにした。</p>	評点	10.7	
				判定	○	
委員の意見		非常に分かりやすく、即効性のある研究だと思う。昨今、緑化においても郷土種の植栽の傾向が強くなっている。それに対応したテーマだと思う。				
事後2	竹林拡大における森林被害の実態解析防止対策	H17~19	<p>竹が侵入した造林地の被害実態を明らかにした。竹林を皆伐し毎年夏場に再生タケを刈り取るにより4年間で再生タケが1/3量に減少することがわかった。また、薬剤注入による樺の故殺では、地上部と地下部を完全に故殺する実用的な処理方法を提示することが可能になった。</p>	評点	9.0	
				判定	○	
委員の意見		農家でも、これと同様の対策は以前から行っていた。普及効果はないと思う。薬で枯らす方法には疑問を感じる。活用方法の研究を期待する。試験研究ではないが、タケノコ掘りなどのイベントで、竹林拡大を防止する方法を考えるべき。タケノコだけでなく、昔のように竹を生活の中に生かすことを考えるべき。				
事後3	間伐が森林に及ぼす公益的機能増進効果の研究	H18~19	<p>間伐を行うことで樹冠で降雨が遮断される量を減らし、地面へより多くの雨水を届ける効果があることを明らかにした。また、土壌水の水質に関する季節変動を調べ、高温期には間伐強度に応じて硝酸態窒素の濃度が高くCODが低下し水質が向上することを明らかにした。</p>	評点	9.9	
				判定	○	
委員の意見		一般的には分かりづらい内容。環境保全の面では効果があると思うが、どのように普及活動をするかにかかっていると思う。研究成果の評価は、その地域の水系とか水利用の現状とかを見て、全体的な判断が必要。				
事後4	室内空調等に対応した県産スギ内装用面材の開発	H17~19	<p>実際の住宅でスギフローリング(人工乾燥材、床暖房施工)の隙間・反りの季節変動を明らかにし、スギフローリングの特徴や注意点を提示できた。また、フローリングの裏側に入れる溝の本数や深さなどの加工方法を工夫することで反りを軽減できた。さらに、住宅の保温・遮熱に対するスギ厚板の有効性を明らかにし、屋根・床での利用方法を提案できた。</p>	評点	9.5	
				判定	○	
委員の意見		断熱効果を強調しているが、何故スギなのか?スギありきのように聞こえる。→スギ材の活用は、県の重要課題。				
追跡1	信頼性の高い県産木質構造部材の開発に関する研究	H12~16	<p>県内に製造技術を有する幅はぎ板を活用した高機能面材の開発を行った。原木選別が製造される面材の強度制御に及ぼす影響や断熱等の付加価値を持たせた面材の性能を明らかにした。接着する板材の構成を変えることによって、変形の少ない面材開発を行うことが出来た。</p>	評点	11.7	
				判定	○	
委員の意見		研究と言うより商品開発。知財の取得は考えないのか。→合板だけでは特許は無理。県産スギ材の活用のための研究。				
追跡2	ケヤキ優良材生産技術の確立	H12~16	<p>高価格で取引されているケヤキの樹幹形を明らかにした。従来いわれていた収穫年数の1/2の年数で優良材を生産できる育林方法を提示した。</p>	評点	10.2	
				判定	○	
委員の意見		林試の単独の研究か?→単独の研究。他県でも取り組んでいると思う。				
追跡3	県産間伐材の枠組み壁構造部材としての利用技術の開発	H12~16	<p>枠組壁工法部材としてのスギ材の乾燥特性、強度特性を調べ、選別利用することで枠組壁工法部材として十分に利用できることを明らかにした。さらに、板材を活用した木構造開発を行い、ダボを用いた剛性の高い床面の構造を提案することが出来た。</p>	評点	8.7	
				判定	△	
委員の意見		企業との提携が必要。この材のメリットは、安い、強い、加工しやすいのどれか?→メリットは強度。12mm床材に比べると、2.9倍の強度。今日の資料を見ても、それをPRしてない。セールスポイントを強調して売り込まなくてはいけない。...同意見複数。				

水産試験場		試験研究課題	実施年度	目的、成果	評価結果	
追跡1	大型クラゲ対策網試験	H16	H14、H15年2年連続して大型のエチゼンクラゲが大量発生し、漁業関係に大きな被害をもたらした。本県沿岸漁業でも小型底曳網に大量に入網し漁具が破損する等の被害が多発したので、エチゼンクラゲのみを排除する漁具の開発を行った。	評点	12.3	
				判定	◎	
		委員の意見	鳥取方式の評価は？→ 小型網漁向けに考案したもの。好評で、改良が進んでいる。			

栽培漁業センター		試験研究課題	実施年度	目的、成果	評価結果	
追跡1	ヒラメ種苗骨格異常防除技術の開発	H12~16	1)目的:人工種苗ヒラメの脊椎骨異常の出現防除 2)方法:飼育実験による脊椎骨癒合の誘導要因の特定 3)成果:水槽の形、ビタミンA、過給餌などが影響していることがわかり、癒合の割合を10%以下に押さえることができるようになった 4)追跡:現在ヒラメの放流は休止中であるが、養殖用種苗の生産現場において、参考とされている。	評点	9.9	
				判定	○	
		委員の意見	黒魚といいながら、なじみの薄い魚。むしろ、カレイ、モサエビなどが身近。本県漁業におけるヒラメの位置づけは？ →小型底引き網漁では非常に重要な魚だったが漁獲量が減っており、再生を目指している。			
追跡2	アワビ放流効果の向上(種苗放流技術開発試験)	H9~16	1)目的:岩盤漁場に適合した放流アワビ類の見極め 2)方法:クロアワビ、メガイアワビの放流効果の算定 3)成果:岩盤域が主体となっている磯場への放流種は、メガイアワビが高い回収率を示すことが確認された。 4)追跡結果:県内各地へのメガイアワビ(有償)の放流が普及した。	評点	11.1	
				判定	○	
		委員の意見	クロアワビとメガイアワビの市場評価は？→ ほとんど変わらない。			
追跡3	河川養殖試験(アユ資源調査)	H6~16	1)目的:アユの資源動向の把握及び資源回復に向けたデータの収集 2)方法:稚魚遡上量及び流下仔魚量調査 3)成果:稚魚遡上量調査により平成16年は平成8年に次いで資源水準が低かった。 4)追跡結果:このため、平成17、18年度に資源回復調査を実施し、その結果に基づき魚道の設置等の回復策が講じられている。	評点	12.0	
				判定	◎	
		委員の意見	この研究を見て、試験研究は横への広がり連携へと繋げていくことが必要と感じた。			

林業試験場死亡事故を受けた点検調査及び試験場の安全対策について

農林総合研究所

1 点検調査状況

3月21日に発生した事故を受けて3月26日・27日に全試験場を回り緊急現地点検調査を実施。

同様に閉じ込めの可能性のある冷蔵庫・貯蔵庫等（農試3、園試6、中小試1、林試3 計13箇所）のほか実験室・試験装置・農作業機械・サイロ・ため池など危険の可能性のある箇所を現地調査し、使用状況、作業手順、保守状況などを試験場とともに確認・点検。

安全作業のための手順の確認・徹底やマニュアル作成を指示。

2 危険箇所への対応

<冷蔵庫等>

当面の対応：①入退出を他の職員に伝える（行動板でわかるようにしておく）

②作業するときは戸を開放しブロック等で固定

③入庫するときは携帯電話を携帯（内部から通話可能）

④上記注意事項を戸に貼り付け、連絡先を内側に貼り付け

⑤なるべく複数で作業

抜本的改善：①外部（警備会社・事務室）への通報装置を設置

②温度制御スイッチ、照明スイッチを内部にも設置

③戸に留め金を設置

<その他の主な危険箇所>

ため池 → 当面：転落注意を促す立看板設置

抜本：フェンス設置

タワーサイロ → 当面：転落防止のため登れないよう梯子を撤去

抜本：サイロ自体を撤去（現在使用していない）

※安全確保の改修工事は営繕費等で順次実施。

※今回事故の乾燥機は使用禁止とし閉鎖。（安全性が確保された新しい設備に更新希望）

※点検結果を各試験場と情報共有し、改善策の進行管理を研究所・試験場双方で行う。

3 事故の問題点

(1) 設備の管理について

○乾燥機の点検・整備

○安全作業の手順の明確化と徹底

(2) 職員の労務管理・安全対策について

○時間外勤務（特に休日）の把握・管理、作業安全確保

4 今後の安全対策案

【当面】

- ① 職場内危険箇所点検結果の情報共有と改善の進行管理
点検結果を試験場と研究所が共有し、応急対応や施設の改修を進行管理し安全な職場環境を確保。
- ② 時間外勤務実態の把握と安全確保
事前申請・事前命令の徹底と勤務実態の把握。業務計画・日程、特に休日等の業務・作業予定を的確に把握管理。単独または少人数での作業時の安全確保対策、緊急連絡体制等を点検し、不十分な面があれば早急に改善。

【今後】

- ① 安全推進者の設置（全庁共通）
現在は園芸試験場に「衛生管理者」が、他の試験場・企画総務部には「衛生推進者」が、それぞれ設置されているが、今後「安全推進者」を設置し更なる安全点検等を行う。
(安全推進者→場長、衛生推進者→室長・職長等)
- ② 職場の安全衛生計画の作成と実行
・職場点検を踏まえ問題点を整理し、基本方針・目標・スローガン・重点実施事項を内容とする安全衛生計画を試験場ごとに作成・実行
＜重点実施事項例＞
 - 安全衛生管理体制の充実：巡視、職場安全会議の開催、外部専門家による診断
 - 設備環境の安全対策：日常の整理整頓、保守点検、安全対策改修
 - 教育・研修の強化：管理監督者に対する研修、職員向け講演会、各種技能講習、交通安全講習
 - 安全衛生活動：ヒヤリ・ハット検討会、事故例検討会、4S（5S）運動
 - 健康診断：定期健診、特殊健康診断
 - 各種行事：全国安全週間、年末年始災害防止運動、交通安全運動
 - 具体的作業の安全化：大型機械操作、有害物取扱の安全マニュアル作成・徹底・研究所に「安全衛生推進会議」を設置し試験場の安全衛生計画を審議・決定するとともに、進捗管理、評価、改善措置を行う。（構成：所長、各場長など）
- ③ 職場点検と特別巡視の実施
当該職場安全推進者による職場点検、研究所・他試験場等関係者による特別巡視

中海・境水道における漁業に関する今後の取り組みについて

水産課

1 漁業許可の取扱いに関する運用協定書等の調印の概要

- 日時 平成21年3月27日(金)午後3時30分～4時
- 場所 米子市文化ホール
- 調印者 鳥取・島根両県農林水産部長、水産庁沿岸沖合課長（運用協定書のみ）
- 内容

(1) 中海及び境水道における漁業許可の取扱いに関する運用協定書

従来の入会慣行を尊重しつつ漁業秩序の維持と漁業振興を図るため、平成18年1月に鳥取・島根両県知事の間で締結した「中海及び境水道における漁業に関する協定書」に基づき、両県が漁業許可等について、相手県の漁業者に対して差別的な取扱いをしないことを目的に、両県農林水産部長及び水産庁沿岸沖合課長で運用協定書を締結。

(2) 中海及び境水道における漁業の許可等に関する確認書

当該水域において両県が相互に許可等を行なう漁業種類、操業隻数及び操業条件等、両県で調整が図られた次のことについて、両県農林水産部長間で確認書を締結。

- ① 両県が相互に許可等を行う隻数の上限
- ② 小型機船底びき網漁業、固定式刺網漁業等12種類の漁業許可の内容（操業区域、期間等）や制限・条件（操業時間、使用漁具の制限等）
- ③ 許可申請手続の簡素化
- ④ 当該水域の漁業の許可内容、制限・条件の変更は協議会で協議し、両県が決定する 等

2 中海・境水道の水産振興について

【これまでの取り組み】

(1) 漁場環境調査

- ・水産試験場沿岸漁業部が、中海の漁場としての現状を把握し、水産振興策を検討するための調査を実施。(H18～20年度)
- ・境水道や本庄工区外部にアマモ場や多様な魚介類の育成が確認された。
- ・一方、中海内部(東奥部)に慢性的に貧酸素水塊が存在し、魚介類の生息を制限している実態を把握。

(2) 島根県との連携

- ① 本庄工区内や中海湖心等の調査海域で、島根県の試験船を用いた調査を実施。
- ② 水産振興策を検討するための「中海の利用に関する調査検討会(H19～)」を両県持ち回りで定期開催。

【これからの取り組み】

(1) 漁場環境調査

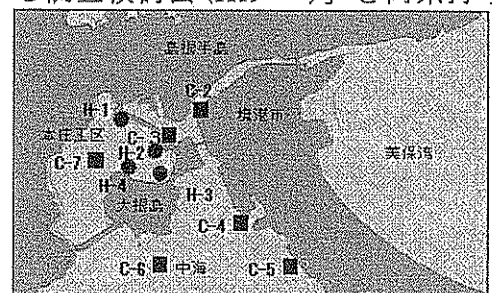
本庄工区開削の影響や美保湾を含む水産資源の育成場としての機能を評価し、水産振興施策を検討する。

(2) 島根県との連携

漁場環境や水産振興技術に関する情報を共有するとともに、水産振興に向けた共同調査等を推進する。

(3) 漁業者との意見交換会

水産振興に向けて漁業者との意見交換会を開催する。



漁場環境調査位置(H21年度)

全国豊かな海づくり大会の開催について

水産課

1 大会開催の目的

全国豊かな海づくり大会は、天皇皇后両陛下のご臨席のもとに、昭和56年に第1回大会が開催されて以来、毎年、都道府県を巡りながら開催されている国民的行事であり、この大会を開催することにより、本県の水産業の振興と発展を図る。

また、この大会を開催することにより、全国に鳥取の魅力を効果的に発信する。

- 本県水産業の持続的・安定的発展のために、「資源の適切な管理」「つくり育てる漁業」「藻場造成活動による豊かな漁場づくり」の一体的推進に一層取り組み、未来を切り拓く。
- 鳥取県の豊かな自然、環境を守り、育て、次の世代へ繋げる。
- 鳥取県の魅力を全国に効果的に発信する。
 - ・美しい環境の中で育てられた安全・安心な農林水産物
 - ・豊かな自然、温泉、歴史、芸術・文化
- ボランティアなど住民や関係団体等との協働、連携により、おもてなしの気持ちで、温かみのある、手作りの大会とする。

2 大会概要（案）

大会名称	第31回全国豊かな海づくり大会 鳥取大会
主催	豊かな海づくり大会推進委員会、 全国豊かな海づくり大会鳥取県実行委員会
後援	農林水産省、環境省
開催時期	平成23年 秋頃（2日間）を想定
開催場所	未定
行事概要	式典、放流行事、アトラクション、物産展、企画展示など ① 式典 表彰、作文、誓いの言葉など ② 放流行事 稚魚放流、漁船パレードなど

3 平成21年度の主な取り組み

- 4月中に、鳥取県での開催について、「豊かな海づくり大会推進委員会」に正式申込み
 - ・6月中に、県庁で開催決定通知書が知事へ手渡しされる予定
 - ・決定にあわせたイベント（記念放流）を実施する方向で検討
- 早々に、「全国豊かな海づくり大会 鳥取県準備委員会（仮称）」を立ち上げ、漁業関係者のコンセンサスを得ながら、開催候補地の選定や基本構想の検討等を行う。
 - ・準備委員会のメンバーは、県（関係部局）、漁協、境港振興協会、漁業関係団体を予定
- さらに、開催候補地が選定がされた後に「全国豊かな海づくり大会 鳥取県実行委員会（仮称）」を立ち上げ、開催時期・開催地を正式に決定（10月までには決定したい。）するとともに、PR等を積極的に行い、本格的に開催に向けた準備を進めたい。
 - ・年度後半には、大会テーマ、キャラクターの募集等により、大会のPR、広報を大々的に実施したい。